

会議の名称	第5回鳥海地域協議会
開催日時	平成22年3月26日(金) 午後3時～
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり
欠席者氏名	〃
(会議次第) 1. 開 会 (振興課参事) 2. 会 長 挨 拶 (会 長) 3. 協 議 議事進行：会長 ・ 地域づくり推進事業について ・ 由利本荘市一般会計及び各特別会計当初予算について (鳥海総合支所所管予算等の概要) ・ 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン(案)について ・ 由利本荘市行政機構図について 4. そ の 他 5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆地域協議会 名簿

(委員20名)

本庁及び鳥海総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【市議会議員】	高橋 和子
地域協議会委員	佐藤 重一		佐藤 譲哥
地域協議会委員	眞坂 孝衛	【本庁】	
地域協議会委員	柴田 恭一	理 事	猿田 正好
地域協議会委員	佐藤 勝藏		
地域協議会委員	佐藤 敬助	【鳥海総合支所】	
地域協議会委員	佐藤 一太郎	鳥海総合支所長	鈴木 一
地域協議会委員	鈴木 充	振興課長	清水 孝
地域協議会委員	周防 彦宗	主幹兼建設課長	佐藤 傳一
地域協議会委員	佐藤 明美	市民課長	佐藤 要子
地域協議会委員	三浦 俊雄	福祉保健課長	佐藤 恵一
地域協議会委員	松田 訓	産業課主席参事	黒木 重徳
地域協議会委員	池田 由身	教育学習課長	佐藤 覚栄
地域協議会委員	佐藤 貴子	鳥海水道事務所長	小松 辰正
地域協議会委員	高橋 美幸	鳥寿苑施設長	佐藤 秀孝
地域協議会委員	三森 宏美	鳥海診療所事務長	村上 一弥
地域協議会委員	高橋 馨		
地域協議会委員	鈴木 誠	【事 務 局】	
地域協議会委員	眞坂 好喜	振 興 課	菊地 健
地域協議会委員	藤山 信夫		池田 清太
			伊藤 健

(会議の経過)	
第5回 鳥海地域協議会	
平成22年 3 月26日 (金) 午後3時 開会	
振興課参事	【1. 開 会】 お忙しいところ、ご参会いただきましてありがとうございます。 定刻になりました。ただ今より、第5回鳥海地域協議会を開会します。 本日の資料は第1回専門部会及び第2回専門部会の協議に基づいて資料を作成しています。
振興課参事	【2. 会 長 挨 拶】 はじめに松田会長より挨拶を申し上げます。
会 長	皆様お忙しいところ出席して頂きましてありがとうございました。今まさに年度末でございまして、市も民間も忙しい中でございますけども前々から提案されておりました地域づくりについて専門部会という形で皆さんから提案して頂いたものをもとに取りまとめております。後ほどご報告します。今日は21年度の総括の日でもございますので皆さんから活発な意見をいただいて、会を進めて参りますのでよろしくお願いします。
振興課参事	【3. 協 議】 さっそくではありますが協議にはいらさせていただきます。 協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により会長が務めます。
会 長	2月16日と3月2日の2回にわたりまして行いました専門部会で、皆さんから提案されましたいろんな意見等も含めた事業内容を検討しながら鳥海地域に配分されております300万円について協議致しました。 その後、19日に22年度予算として議会で確立されておりますのでそれぞれ具体的に発表しても良いということでございます。 資料につきまして私の方から概要を申し上げます。内容につきましては事務局の方から補足して頂きますのでよろしくお願いします。 (概 要 説 明)
振興課参事	議会での協議事項について総合支所長よりお願いします。
総合支所長	私の方から会長から話もありましたとおり、3月19日の議会最終日にこの予算が全市で2,400万の可決をいただきました。鳥海からはこの資料をもとに議会にのぞんだわけですが、今までのイベントに助成するのは好ましくないような意見もありまして、別メニューとか付け加えたりすることでイベントを行うという意見もございまして、もう1件はただ看板を設置するということで業者に委託するということではなく例えば、看板を地域協議会の方が設置するとか、図案を考えるとかは必要でないかという意見も出ております。今年は十分期間と周知する期間が無かったので22年度は一年を通して検証して、23年度には十分に検討していただきたいと思います。
会 長	詳細につきましては質問にお答えするという形で行っていききたいと思います。
A委員	例えば、予算が全然足りなくなった場合は、事業主体が負担するということなんでしょうか。他に出てくる部分はあるんですか。

総合支所長	例えば、事業主体で１００万円かかる内、市から７０万の補助金が出たら、残りが３０万。そのうち１０万は事業主体、残りをこの会から貰えませんかという形だと思います。
A 委員	予算的にいえばここまできて取り下げてくれという事業も出てくるのでは。
総合支所長	今回の場合取り下げもやむを得ないかと思います。市の方から示されたのが遅かったことと、事業主体のまとめがしっかりしていなかったし、足りない負担金をどうするかということも話し合ってからでなければ、補助金を付けられても実行できませんという話になると思いますし、それから６月以降に事業をやるとすれば予算の組替えですか。例えば、補助金でなくて、材料を欲しいといえ材料だけ買うという組替えは、６月までの間で設けて、実質その間に予算の組替えをしながらというふうになると思います。また１回持ち帰って、皆さんの提案したものを事業主体と相談して、振興課の方へ予算見積りや具体的なものをもらいまして、この対象部分について、配当部分の対象になりますよということになると思います。
A 委員	真剣に考えてやっていかないと、補助的な金額でやられますと、事業主体に持っていけというようになると大変な事ですから。
振興課長	名目は補助事業となっておりますので、ある程度自主財源があったものに対して補助してそれでやっていくというのが原則なんですけども、１００％補助でもそれはやむを得ないと思います。あと、足りなくなったからもう少し下さいといわれても、これで決定したことになっておりますので、それはちょっとできないのかなと思っております。逆に実施主体でこの金額ではできないとなり、キャンセルがあったとすれば、３００万円以内でまた地域協議会の了解を得て別のイベントに振り分けるのは可能だと思います。
A 委員	負担が出てくるのは大変だと思うし、１００％負担できるような形でもう１回見直しをかけなければ行けないんでないかな。誰も負担する人がいないんでないか。
会 長	配当額という形で１０万円単位でやりましたけども、これは皆さんの細かい見積りを検討したわけではないので、概算で一応こういう配当をして、この中で更に自己資金を持っているところ、更には参加費を貰うところあると思いますので、調整は３００万を使いきって返すことが無いように他の方に回したりということもあると思います。
B 委員	私が提案した４番ですが、この予算では縮小したこみっとしたものになろうかという判断をしたところです。ただ、問題はこの事業をするにあたって２月に行うのは相応しいものかという疑問があります。また、最低でも３０万あったら何とかな

	るかなと検討はしたんですが、２０万では大変だと思いますので検討して頂けないかと思います。
会 長	具体的に時期はいつ頃が良いのですか。
B委員	単純な話、マドロスは時期的には夏から秋にかけてだと思います。
C委員	私もB委員の意見と同じなんですけども、私の提案したものは８月の１０日頃というように設定したわけでございます。また、どうして２月ではダメかというとお盆などで帰郷することがありますので、その時期をちょっと早くしてふるさとの良さを再認識して頂きたいと思って８月の１０日頃ということで提案したので、これを２月にやってはちょっと厳しいと思います。私も提案した訳ですが、事業主体と相談もしてないし、これを持ち帰って相談しなければならないと思います。
会 長	２番につきましては、２月の小正月行事としてやってもらえればというのが話し合いの中で出ております。３番４番はできないかなという方向でありましたので、これについてはこれが最終決定の時期でもありませんので、いつ頃が良いのかなというのをここで最終調整をしていきたい。 例えば３番はいつ頃がいいですか。
C委員	８月１０日頃でお願いします。
会 長	予算は別として４番はいつ頃がいいのですか。
B委員	もうちょっと相談してから報告します。
会 長	サークル山鳩は８月ということで時期的にはよろしいでしょうか。１３番は通年です。１４番も通年。１５番が８月。１１月にふるさと鳥海の会の総会がありますので、１１月は控えましょうということです。 あと、配当額についてはこの範囲以内で頑張ってもらうしかありません。 今後はどういう流れで進んでいくんですか。
振興課長	事務の流れとしては、補助金を受ける団体が補助金申請の用紙があるのでそれに使うお金の予算、何にお金を使うかという計画書を出してもらいます。交付決定書をだして、というような流れになってます。
D委員	この提案された方を含めて、そこまで流れを掘り下げて提案したのか今更ながら疑問に思うわけです。それで先ほども話がありました６月までこれから各分野でそ

	それぞれのイベントの団体でやるイベントとか単独でやるイベントがありますからその分野で団体で検討してもんで頂いて、当然事業計画書、予算書等は必要だと思いますし、そういうものを6月まで決めてもらう。その団体なりにきちっとしたものを出して頂いて実施すればいいかなものかなと思います。
振興課長	実施する時期によっても違いますけども、それによって例えば4月5月の段階でお金を使うような事業があったとすればそれは早めになりますけども、それ以外であれば何ヶ月くらい前でも大丈夫です。
総合支所長	先ほど6月補正だとか委員会の報告を説明しましたがけれども、あくまでも補助金でもらうとすれば、補助金の枠です。ものを単純に買ったりするだけというようになるとそれは予算組替えが必要ですので、補正が必要だということです、大体事業主体が決まっています、自分たちで材料を買って、加工して立てるというようになれば、補助金で行けると思いますので、補助金であれば実施するまで振興課の方に計画書を出して、実施してこのくらいかかりましたから、このくらい請求しますというような形になると思いますので、6月というのは全く別個になりますのでお願いします。
振興課長	事業主体が各種団体ですので補助金申請をしてもらいます。
E委員	予算の配分でどうのこうのということではありませんけども、わかりにくいというのがまだわからないんですよ。このことについて最初は地域づくり推進事業の提案書を出しなさいということで出しました。もちろんこの事業主体は考えられる名前を挙げたわけでありまして、必ずしも団体とこの提案を出す段階では詰めた話とか何もしておりません。この様にとらえ方が非常にわかりにくいというのが今日まで至っているというのが現状です。例を挙げますと、配られた資料では市等が実施する事業のグレードアップが可と言いながら専門委員会ではダメだというちぐはぐな考え方が出てきていたりして、非常にわかりにくいんですよ。どういう形でこの事業をやられるのか、提案した人が事業でもやらなければいけない感じがしてならないんです。地域協議会ではどういう事をやらなければいけないのが非常にわかりにくいんです。これは配分されましたけども、先ほど帰ってから時間をくださいという方もおりましたけど、これから事業主体と交渉しなければいけない部分について委員としては非常にわかりにくい部分でもありますし、どういう風な手順を追っていった進めて事業を完結させるというのを今一度整理して行かないと進まないような気はします。
会 長	今大事なコメントをして頂きました。提案者が責任を持つのか、或いはイベントを持っているその関係との実行委員会なのかということも含めてもう少し流れをもう少し説明して頂きたいと思います。

総合支所長	事業主体のとらえ方も私たちの方では非常に困惑している状況です。この会の皆さんが責任をもってやるのではなくて、あくまでもサークル、団体、実行委員会等の皆さんから事前に申請してもらおう。あくまでも申請して決定しなければ支払いできませんということです。拙方は内容によりますが、そこは検討させてもらいたいと思います。
F 委員	先ほどE委員が言ったように、提案するときは例えば農協婦人会とかそういった団体と打合せなしにこういったものをやれば地域興しになるんじゃないか、イベントがもっと盛り上がるのではないかという簡単な感じで書いてとりあえず提案したということを書いてたと思うんです。もう一度そこからやる場合はチームを組んで持ち帰って相談してから出直してくるという事を言っていると思うんですけども、補助金の割り振り自体が紙に描いた餅で意味をなさないんじゃないかと思います。例えば、B委員は200万くらいのお金を使って、事業をしたいのにそれが20万だと何をするんだということを言ってたと思うんですよ。そうするとこれはただ300万を割り振っているだけで実際何かをやっても地域興しにならないし、良いイベントはできないと思います。あまりにも事業が多すぎて、専門部会では集約するような話を聞いていたんですけども、あまり集約されてなく、ただ300万を割り振っただけのような感じがするのですが。それと、一番大事なのは基本だと思うんです。本当に鳥海の人方が楽しむのか、県外の人を呼んで鳥海のを売りたいのか、それがないと無駄なだけだと思います。
総合支所長	実際の事業主体を確認して、もう一回持ち帰ってもらって皆さんでこの鳥海地域を活性化するにはどうしたらよいのかということで、今が最終的にこうなってきたので、今までもんできてもらったのがこうだと私たちは思っております。
F 委員	この前の話だとこれだけ挙げたものを3つくらいに絞って重点的にやるのだと私は解釈したんですけども、絞ってもいいと感じます。
会 長	6人の委員で色々と協議して、まず最初ですから暗中模索で何があるかわからないものです。せっかく提案されたものですから芽を出してもらおうということで多くのグループに割り振りした方がいいのではないかとということでこうなったということです。この専門部会で検討してということですから、これはこれで認めてもらいたいということです。 また、一脚集中で全部つぎ込んでもうまくないということであります。22年度の鳥海地域づくり推進事業のテーマがもし決まっていれば、それに絞って決まっていたんですけども、何でも良いからやりなさいということでしたので、こういったバラエティーに富んだものになってきたのだろーと思います。 私はこの事業が3年続くので、とりあえずやってみて、この事業はこういった方向も考えられるなという事を今後この地域協議会で話し合っていくと、23年度ではすっきりしたものができくと思います。一回で理想のものはできないと思い

	ますし、これも絵に描いた餅にならないようにちゃんとしたものができるのではないかと思います。
F 委員	単純に提案したということになれば裏付けがないことになりますよね。ただ提案したというだけで。提案したものを具体化して事業化するというような最初の文書であれば、真剣に考えて提案したと思うんです。
振興課参事	私の方から補足致します。出てきた事業が１６。番号を振ってますが、１は単独で、２、３、４、は１つにまとめようということで話が進んでおりましたが、時期をもう一度検討するということで検討中。あと６、７はサークル山鳩ですがこれの一つにまとめてあります。ということで集約はしたのですが、専門部会ではこの９つに分けたものに事業費を分配したという経緯でございます。
会 長	問題は進めていかなければならないので、今後どうすればよいかということを考えていかなければいけないから、この後補助金申請の様式はだいたい固まっているのであらためて出してもらおうということです。
総合支所長	この団体の核となる人をお願いして申請書を出してもらおうという形です。
A 委員	提案者と各団体と話し合わなければダメだと思います。例えば、観光協会は５回くらい出てきているのですが、観光協会と商工会は私が線をおいている関係上ある程度の事はわかります。その中で商工会は新緑まつりと紅葉まつりで精一杯です。商工会では新しい事業はなるべく抑えてくれといわれているものですから、提案者と団体と今一度確認をとって再度出してもらわなければ進んでいけないと思います。
会 長	申請を出すときに団体との横の連絡をとって出して頂かなければいけないということになります。その時点でよろしくお願いしたいと思います。 最初ですから理想的な形にはできないと思いますが、譲り合ってやってみようという方向で行くしかないと思います。そして来年度についてはテーマを決めるかしてやるというような方法もあると思います。本荘市では２０以上の事業があります。３００万に対して２０件ということになっています。他の場所もそうです。鳥海だけ特別に多いというわけではないので、他の方も見ながら調整してきたわけがあります。
A 委員	６月頃にもなれば各団体の総会も終わる頃だと思いますし、今若干の時間をいただいて各団体と協議して挙げていくというような方向で行った方がいいと思います。
会 長	概算で良いので申請書はいつ頃まで提出すれば良いのでしょうか。

振興課長	事業の実施前であればいつでも良いです。例えば２月にやるのでしたら秋頃に提出してもいいと思います。お金を精査する余裕があればいつでも良いと思います。
総合支所長	ただ今の件ですけれども事業主体の方についてはある程度連絡しておいて、申請書をなるべく早く渡して組織の総会時期にもんでもらって事業の計画等を出してもらって、一旦概算でも良いので総合支所に出してもらって、全体の額を確認させてもらえば良いと思います。例えばどうしてもできないという所が出た場合はまた、地域協議会で割り振りしてもらって使えると思いますので、申請書は町内会等に出している申請書と同じですので、早めに各種団体等に送付するというような形にしたいと思います。
会 長	持ち帰って各団体と相談して６月くらいを期限にしてそれぞれの事業についての概要を補助金交付申請書という形でだしてもらおうと言うように決めておかないと使うのかどうかもわからないということになると思うのでそういった形でお願いできないでしょうか。 いずれ、こういうことで私ども検討して参った結果、今日提示しながら意見を賜ったということで、若干変更もございます。この後、事務局の方から事業主体に対して交付申請の用紙を送って頂いて６月末までには出してもらおうようにするという事で、この地域づくり推進事業はここで区切りたいと思います。
会 長	続きまして、平成２２年度由利本荘市一般会計及び特別会計当初予算、鳥海総合支所所管予算等の概要について説明をお願いします。 （各課長等より説明）
会 長	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン（案）について説明をお願いします。 （振興課長より説明）
会 長	由利本荘市行政機構図の説明をお願いします。 （振興課長より説明）
会 長	今回の協議会終了後、委員はじめ職員の皆様との親睦をはかるため懇親会を開催する予定でしたが、本日、急きょ市長に抜けられない行事が入りまして、残念ではありますが来年の地域協議会に持ち越したいと思います。

議長職を解任

振興課参事

昨日、異動内示がありまして、鈴木総合支所長、清水振興課長、小松水道事務所長が異動されます。

鈴木総合支所長、清水振興課長、小松水道事務所長よりひと言挨拶をお願いします。

(挨拶)

振興課参事

これをもちまして第5回鳥海地域協議会を終了します。